

リコーリースの事業展開

リース・割賦 事業

■ リコーグループの販売を支援



複写機/複合機



デジタル印刷機



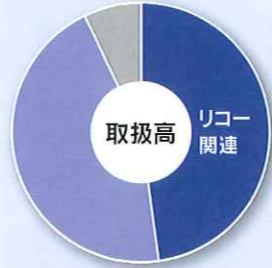
プリンター



テレビ会議システム



LED照明



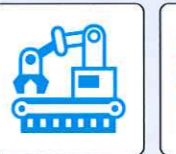
■ 重点分野を定め、多様な設備機器の導入を支援



事務用機器・
情報関連機器



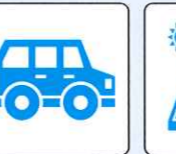
医療機器



産業工作機械



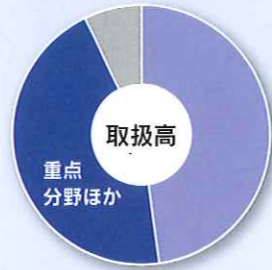
商業用・
サービス業用機器



車両・
輸送用機器



環境関連機器



金融サービス 事業

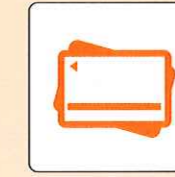
■ 独自性の高いサービスで経営・業務効率化を支援



集金代行サービス



介護報酬
ファクタリングサービス



カード事業



法人向け融資

金融サービス事業



会社概要

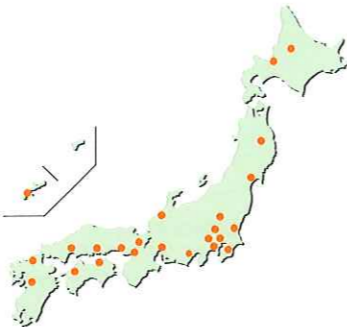
商号：リコーリース株式会社
(RICOH LEASING COMPANY, LTD.)
本社所在地：〒135-8518 東京都江東区東雲1-7-12
資本金：7,896百万円
上場市場：東京証券取引所市場第一部
(証券コード：8566)
従業員：895名(連結)
設立：1976年(昭和51年)12月
事業内容：リース・割賦事業
金融サービス事業

取引社数 **40**万社
日本企業の約1割
契約単価 **190**万円
業界平均260万円
貸倒率 **0.4**%

営業拠点

北海道から沖縄まで、リコーリースは日本全国の地域をカバーしています。

北海道：札幌/旭川
東北：仙台/盛岡
関東：東京(本社・テクノレント)
立川/横浜/千葉/
さいたま/宇都宮/水戸
中部：名古屋/静岡/金沢
関西：大阪/神戸/京都
中国・四国：広島/岡山/高松/松山
九州：福岡/熊本/那覇



RICOH

Total Car Service Solution

リコーリースの自動車リース



リコーリース株式会社

WEB 各営業拠点の住所と連絡先は、こちらをご覧ください。
www.r-lease.co.jp/info/company/index2.html

リコーリース 事業所一覧

ファイナンスリース

車両調達時の費用と期間中の自動車税などがいった最もベーシックなオートリース商品です。車両導入資金負担の軽減が期待できます。

契約に含まれるもの

車両代 (付属品含む)	重量税 (登録時のみ)
登録諸費用	自賠責保険料 (登録時のみ)
取得税	自動車任意保険料
自動車税 (リース期間分)	




メンテナンスリース

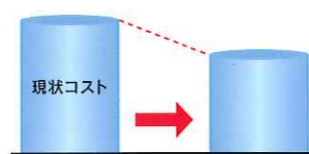
車両点検・整備代その他、車検時に発生する重量税・自賠責保険料もリースに含まれた商品です。車両コスト・維持管理コストが月々一定となり、経費計画が容易になります。

契約に含まれるもの

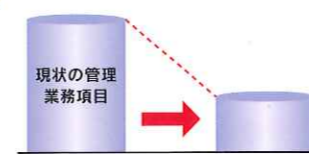
車両代(付属品含む)	メンテナンス 車検・点検整備 消耗部品交換 タイヤ・バッテリー交換 重量税、自賠責保険(継続車検時)
登録諸費用	
取得税	
自動車税(リース期間分)	
重量税(登録時のみ)	
自賠責保険料(登録時のみ)	
自動車任意保険料	



メリット 1 整備費用の削減

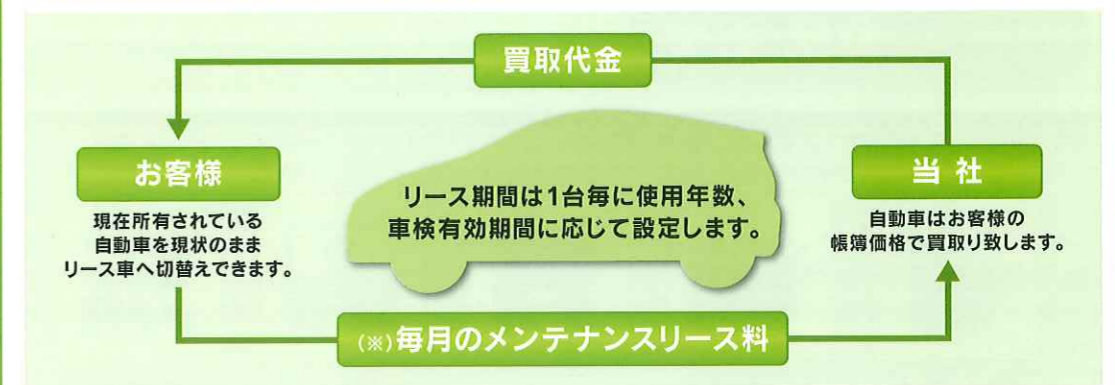


メリット 2 車両管理業務の軽減



リースバック

お客様の所有車両を一括してリース車両へ切り替え、即座にリースメリットが得られます。



メリット 1 売却代金の有効活用ができます

車両代金は一括でお支払い致しますので有効な資金運用としてご利用いただけます。

メリット 2 売却損はありません

原則、今お使いのお車は帳簿価格で買い取らせていただきますので、経理処理上の売却損は発生しません。

メリット 3 今お使いのお車をそのままリース車としてご利用いただけます

お客様のお車をリースに切り替える手続きをしている間もそのままご利用いただけます。

リコーリースの自動車リースは ワンストップサポート



購入選択権付きリース

リース期間満了後、設定残価でご購入いただくか、再リースをご選択いただけるシステムです。

リース期間満了後の残存価格をあらかじめ設定し、残りの金額をリース料にてお支払い



残存価格でご購入 再リース契約 ご返却(※ご精算)

※リース期間満了後、ご返却の場合は設定残価と査定価格の差額を精算させていただきます。
※設定残価は、リース期間満了時の法定率法による未償却残価以上で、且つ自動車市場価格を参考に設定します。

リース専用自動車保険

リース専用の自動車保険を含めることにより、保険業務の効率化とコスト削減が実現できます。

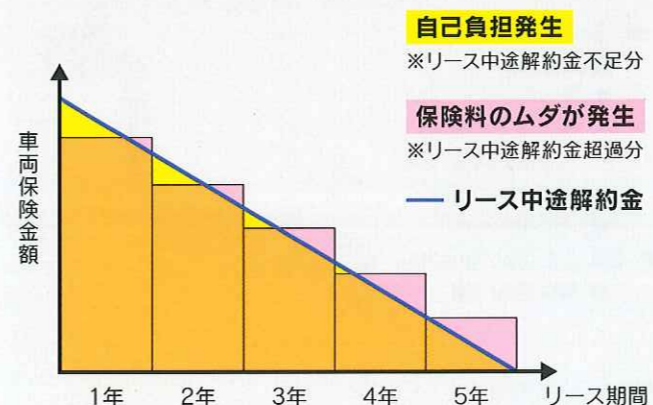
メリット 1 リース期間中の保険手続きは一切必要ありません
保険手続きはリコーリースが行いますので、お客様ご自身での保険契約(更新)手続きが不要になります。

メリット 2 リース期間中、リース料は変わりません
万一が事故が発生してもリース料(保険料込み)は一定のため、リース期間中の車両維持管理費用計画が立てやすくなります。

メリット 3 コスト削減ができます
リコーリースの自動車保険(車両保険)は車両保険金額とリース中途解約金を同額に設定しています。無駄のない合理的な保険金額設定になるため、その分保険料がお安くなります。

リース専用自動車保険でコスト削減!

一般の自動車保険(車両保険)の場合



リース専用自動車保険の場合

